

第11次 秋田市総合計画

概要版

平成19年3月

しあわせ実感 緑の健康文化都市

計画の目的

現在は、社会状況が大きく、めまぐるしく変化する時代の変革期にあり、未来への展望が不透明感を増す一方、少子高齢社会の進行、地方分権の推進、行財政改革の実現など解決すべき課題も多く、さらには行政経営にもスピードときめ細やかさが求められています。

このような現状を踏まえ、第11次秋田市総合計画は、未来への指針として、秋田市がめざすべき将来都市像を市民と共有し、ともに取り組み、実現させることを目的に策定しました。

計画の期間

本総合計画は、平成19年度から27年度までの9年間を計画期間とします。

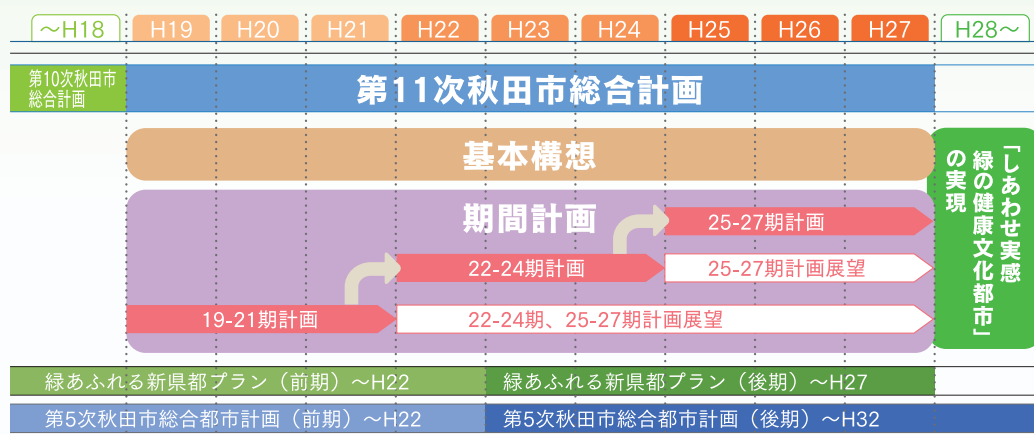
計画の構成

本総合計画は、基本構想と期間計画の2部構成としています。

基本構想は、9年間の長期的な視点による目標として策定するもので、秋田市のめざす将来都市像、分野別将来都市像、重点・横断テーマで構成しています。

期間計画は、将来都市像を実現するための向こう3年間の目標や取り組み、計画期間全体の展望を定めたもので、目的体系に基づく施策や事業、重点・横断テーマの具体的な内容などで構成しています。計画の進捗状況や成果の検証を踏まえて3年ごとに見直すことにより、精度を高め、基本構想の目標実現に確実に近づいていく計画となります。

第11次秋田市
総合計画の
構成イメージ図



基本構想

基本構想の構成

基本構想は、将来都市像、分野別将来都市像、重点・横断テーマにより構成されます。

将来都市像は、本総合計画の計画期間最終年度である平成27年度における本市のめざすべき姿を設定したものです。

分野別将来都市像は、将来都市像の具体的な目標として設定しました。また、各分野別将来都市像を実現するための施策や事業などの取り組みについては、期間計画で目的ごとに体系化します。

重点・横断テーマは、将来都市像を実現するために、本市の重要な課題として重点的に取り組まなければならない事項や複数の分野別将来都市像に横断的にかかわる事項の目標や取り組みを示すものです。

第1 基本構想の意義

第2 将来都市像

第3 分野別将来都市像

1章 豊かで活力に満ちたまち

2章 緑あふれる環境を備えた快適なまち

3章 健康で安全安心に暮らせるまち

4章 家族と地域が支えあう元気なまち

5章 人と文化をはぐくむ誇れるまち

第4 重点・横断テーマ

基本構想策定の考え方

基本構想は、「秋田市政は市民がしあわせを実現するために存在する」という行政経営の原点に基づき策定しています。

将来都市像は、この理念から導き出されたものです。

分野別将来都市像は、将来都市像の実現のために何が必要か、何をめざすべきかを、より具体的に明示したものです。

そのために必要な要素は、平成17年度に実施した「秋田市しあわせづくり市民意識調査」の結果や将来人口推計などから抽出し、分類、体系化しました。

その結果、「活力」「環境」「安全安心」「家族と地域」「人と文化」の5つのキーワードに基づいた分野別将来都市像を設定しました。

将来都市像

市政がめざす究極の目標は、市民がしあわせに暮らせるまちを実現することです。

私たちの社会には、個人や家庭、地域の力では解決できない様々な問題が存在しています。

また、社会状況やライフスタイルの変化などにより、家族や地域の絆が希薄になり、これまで家庭や地域が担っていた役割が低下し、公共的機能に依存する範囲が広がった結果、新たな問題も生じてきています。

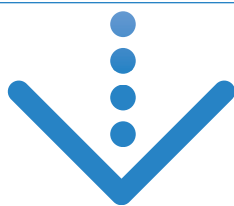
それらの問題を共有し、市民が自らの力で、しあわせを求め続けることができる環境を整えることが、市の担う役割です。

この考えに基づき、本市は、家族や地域の絆のもと、豊かな生活を支える雇用、所得を確保することができる産業経済の強化を前提に、めざすべき将来都市像を次のとおり定めます。

すべての市民が、緑豊かな都市環境のもと快適な生活をおくり、健康な心身を保ち安全安心に暮らし、文化をはぐくみながら生きがいに満ちた生涯をおくることのできるまち、

「しあわせ実感 緑の健康文化都市」

この将来都市像を実現するため、次の5つの分野別将来都市像を設定します。



1 豊かで活力に満ちたまち

2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

3 健康で安全安心に暮らせるまち

4 家族と地域が支えあう元気なまち

5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

計画の前提とするデータ

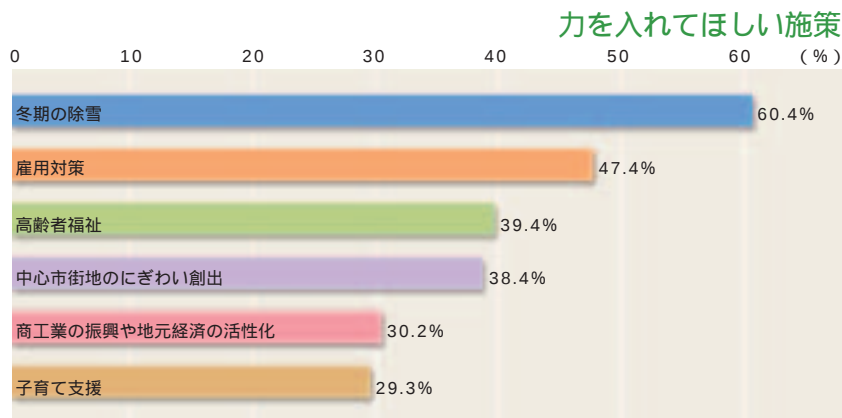
市民意識

本総合計画の策定にあたっては、計画の方向性や重点化すべき施策を見定めるため、平成17年度、市民1万人を対象に、アンケート「秋田市しあわせづくり市民意識調査」を実施しました。この調査では、秋田市の住みごこちや、力を入れてほしい市の施策、市民協働^{注1)}都市内地域分権^{注2)}などについて質問し、有効回答数は4,054でした。

注1) 市民協働

市と市民が共通の目的を達成するために、協力して働くこと。

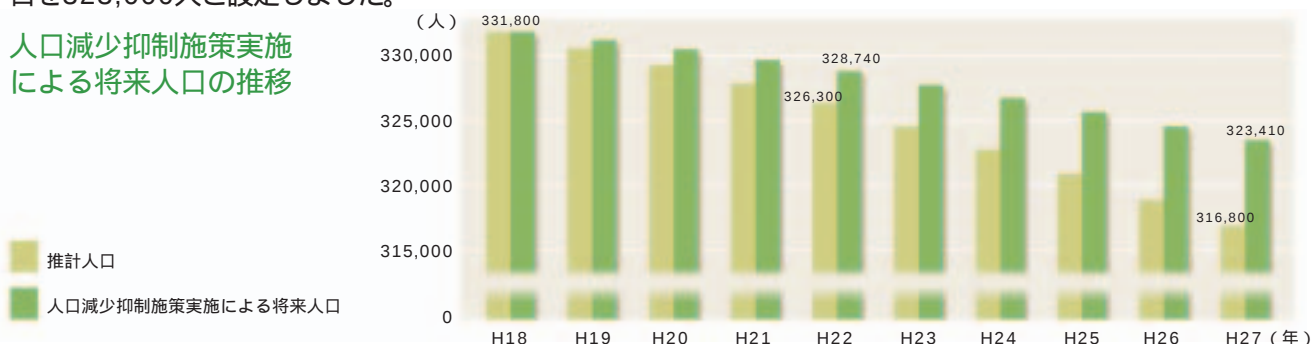
注2) 都市内地域分権「身近な行政サービスを身近な場所で提供できる」「地域の課題は地域で解決できる」ようにするための仕組みづくりを進めること。



将来人口

本総合計画の策定にあたり、平成27年までの人口を推計しました。推計人口は総数で減少し、平成27年には、65歳以上の老年人口が約26.8%となり、0～14歳の年少人口が約11.6%と減少、15～64歳の生産年齢人口も減少すると見込まれます。本総合計画では、この推計人口に子育て支援による合計特殊出生率（1人の女性が生む子どもの数）の向上、雇用拡大などの施策による人口減少抑制効果を加味して、平成27年の将来人口を323,000人と設定しました。

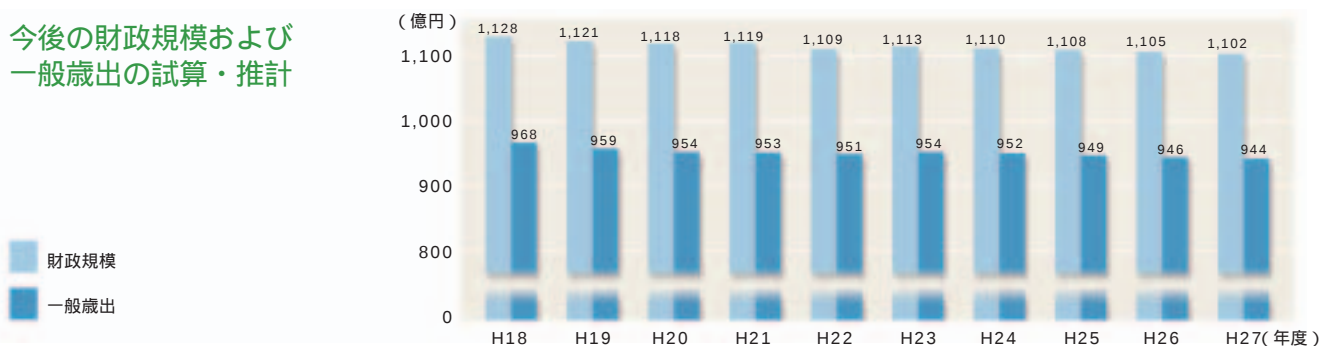
人口減少抑制施策実施による将来人口の推移



財政見通し

国の歳出削減に伴い、地方財政の規模の縮減が予想され、また、少子高齢化に伴い、社会保障費の割合が増え、地方自治体の裁量で使える予算は減っていく傾向にあります。本市においても、平成27年度までの試算では、財政規模は徐々に減少し、歳出から借金返済分である公債費を除いた一般歳出についても徐々に縮小していくことが見込まれます。

今後の財政規模および一般歳出の試算・推計



分野別将来都市像

1 豊かで活力に満ちたまち

しあわせを実現するためには、職業や一定の所得などの裏づけによる確かな生活の基盤を確立する必要があります。

そのため、各個人の生活を支える強い産業力と、これを持続し発展に結びつけていくための強い求心力を備えた都市であることが求められます。

2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

しあわせを感じて暮らしていくためには、豊かな自然環境を守りながら優れた都市基盤を整えていく必要があります。

そのため、市民にとって利便性が高い都市基盤の整備を行うとともに、市民と行政が一体となって、住みよい環境を保っていくことが求められます。

3 健康で安全安心に暮らせるまち

しあわせな生活を維持するためには、健康な心身を保ちながら、安全な生活環境のもとで、安心して暮らせることが求められます。

そのため、日々の生活に気を配り健康の維持につとめるとともに、危険を未然に防ぎ、安全な環境を確保できる体制を整え、行政や関係機関、地域が一体となって、安心できる暮らしを実現する必要があります。

4 家族と地域が支えあう元気なまち

しあわせな人生を実感するためには、市民一人ひとりが生涯を通じて心やすらぐ生活をおくる必要があります。

そのため、市民が安定した毎日の暮らしのなかで健やかに成長し、互いを認めあい、いきいきとした生活を実現するとともに、地域の自治を自分に身近なこととして、それぞれが実践できる環境を整えていくことが求められます。

5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

しあわせをより確かなものにするためには、心から愛着を感じられるまちで、生きがいを持ちながら自分らしく生きる必要があります。

そのため、市民が郷土の自然や歴史、文化の価値を再認識し、郷土を愛するとともに、目標に向かい生涯を通じて学び成長し、充実した人生をおくることができる環境を整えることが求められます。

1

産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいの創出により都市としての求心力を高め、多様な交流や連携を構築し、県都として周辺圏域の発展を牽引する豊かで活力に満ちたまちをめざします。

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することで、いつの時代においても、緑あふれる環境を備えた快適なまちをめざします。

生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、健康で安全安心に暮らせるまちをめざします。

家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯をおくることができる、家族と地域が支えあう元気なまちをめざします。

5

歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境のなかで、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活をおくることができる、人と文化をはぐくむ誇れるまちをめざします。

しあわせ実感
緑の健康
文化都市

重点・横断テーマ

分野別将来都市像に設定した目標のなかには、重点的に取り組むべき課題や複数の分野別将来都市像にまたがる横断的な取り組みが必要な課題があります。本計画では、このような課題を抽出し、次のとおり重点・横断テーマを設定し、取り組み方針や目標を定めました。

市民協働・都市内地域分権

市民協働とは、市と市民が共通の目的を達成するために、協力して働くことをいいます。都市内地域分権とは、「身近な行政サービスを身近な場所で提供できる」「地域の課題は地域で解決できる」ようにするための仕組みづくりを進めることをいいます。

現状

- ・市民ニーズの多様化・高度化、厳しい財政状況等
- ・地方分権の進展により市と市民の責任と役割が増大

課題

- ・地域の行政サービスを市民組織などが市と連携して担っていく仕組みの構築
- ・「自分たちの地域は自分たちでつくる」住民自治の理念の共有

目標（めざす姿）

市民自らが主体となって「自分たちの地域は自分たちでつくる」ことのできるまちをめざします

受益と負担の適正化

受益と負担の適正化とは、公平性や公益性などの確保のため、サービス利用者が使用料などで払うコストと、サービスを利用しない人も負担している税金などのかたちで払うコストとのバランスを適切に保つとすることです。

現状

- ・本市のサービスで、コストが明らかでないものや、使用料や手数料の設定について統一的な対応がなされていないものがある

課題

- ・サービスコストの低減の取り組みを進めながら、使用料や手数料の見直しを総合的・計画的に進めていく必要がある

目標（めざす姿）

行政サービスにおける受益と負担の適正化をはかるため、使用料や手数料などの適正化を計画的に進めます

次世代育成

次世代育成とは、急速な少子化の進行と家族・地域を取り巻く環境の変化に対応するために、「次代を担う子ども」と「子どもを育てる家庭」を対象として、「子どもがたくましく健やかに育つ社会」「子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会」への転換をめざすことをいいます。

現状

- ・我が国の合計特殊出生率は低下の一途をたどり、平成17年で1.26となっている。本市ではこれを下回る1.16である。

課題

- ・核家族化や都市化による家庭の養育力の低下
- ・育児の負担感の増大や孤立化
- ・若年失業者の増大などの社会経済状況など

目標（めざす姿）

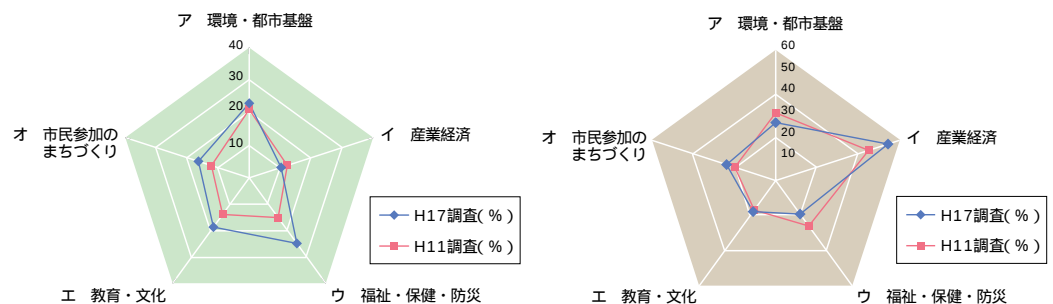
子どもたちが健やかに育ち、安心して子どもを生み育てられ、地域みんなで子どもを育み、まちそのものも成長できるような元気な秋田をめざします

前総合計画(第9次～第10次)の総括

本総合計画の策定にあたり、前総合計画の17年度までの成果を市民評価の面から総括しました。具体的には17年度実施の「秋田市しあわせづくり市民意識調査」と、11年度実施の「地区政策調査」の本市の居住環境の評価に関する調査結果から、「よい」「どちらかといえばよい」の割合の合計と、「悪い」「どちらかといえば悪い」の割合の合計を、「環境・都市基盤」「産業経済」「福祉・保健・防災」「教育・文化」「市民参加のまちづくり」の5つの分野ごとに整理し、各項目の平均値を比較しました。

よい評価が最も多かったのは福祉・保健・防災の分野で、最も少なかったのは産業経済の分野でした。一方、悪い評価が最も少なかったのは教育・文化の分野で、最も多かったのは産業経済の分野という結果でした。

総じて、福祉・保健・防災の分野の評価が高い一方で、産業経済の分野の評価が低く、その傾向がさらに強まっていることがわかりました。



最重要課題

産業経済基盤の強化

本総合計画では、最重視すべき施策分野として、産業経済基盤の強化を前面に打ち出しました。これは、しあわせの実現のためには、豊かな生活を支える雇用の確保や所得の向上が不可欠であるということ、そして、豊かな経済力から生まれる市民の活力が、文化の振興や市民活動の促進をもたらし、市独自の施策展開を可能とする税財源の確保につながるなど、市民生活の向上に幅広い波及効果が期待されるためです。

「商工業の振興」「農林水産業の振興」「交流人口の拡大」の3つの視点から産業経済基盤の強化に取り組んでいきます。

家族や地域、人の絆づくり

本総合計画では、これまで、行政の役割が見えにくかった家族や地域の絆づくりを市が担うべき役割として位置づけました。

豊かで安らぎに満ちた生涯をおくるには、心のよりどころであり、いじめや家庭崩壊など生活の根幹にかかわる課題解決の端緒ともなる、家族や地域、人の絆づくりが必要です。

本総合計画では、市民一人ひとりがお互いを大切にし、支えあい、助けあいのもとでしあわせな生活をおくることができるよう、家族・地域の絆づくりに向けた施策を展開します。

主要施策

- 家族・地域の絆を大切にする意識の啓発
- 「家族の日」や「家族の週間」の設定
- 家族・地域ふれあいの絆づくり推進事業の実施 など

期間計画

期間計画の意義

期間計画は、基本構想で定められた9年後の将来都市像を見据え、それを実現するための向こう3年間の目標や取り組みと計画期間全体の展望を定めたもので、目的体系に基づく主要施策、取組・事業、重点・横断テーマの具体的な内容などにより構成します。

期間計画は、本市を取り巻く情勢、社会状況、市民ニーズなどの変化、計画の進捗状況や成果の検証などを踏まえ、3年ごとに見直します。このことにより、期間計画は精度を高め、基本構想の目標実現に確実に近づいていく計画となります。

期間計画の構成

期間計画は、期間計画の意義と構成、期間計画分野別取組・事業総括表、19-21期計画、22-24期計画および25-27期計画の展望、地域別整備方針により構成されます。

期間計画分野別取組・事業総括表は、分野別推進計画の取組・事業と、基本構想、重点・横断テーマ、展望などとの関連を記載しています。

19-21期計画は、基本構想に基づき、平成19年度から21年度までに実施する施策・事業を、分野別将来都市像ごとに体系化し記載しています。

22-24期計画および25-27期計画の展望は、22年度以降の基本的な方針と実施を見込む施策・事業を記載しています。

地域別整備方針は、中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の7地域ごとに、基本的な整備方針を記載しています。

第1 期間計画の意義と構成

- 1 意義と構成
- 2 期間計画目的体系

第2 期間計画分野別取組・事業総括表

第3 19-21期計画

- 1 前提要因
- 2 計画推進のための取組
- 3 分野別推進計画
- 4 重点・横断テーマ別推進計画

第4 22-24期計画および25-27期計画の展望

- 1 展望の意義
- 2 分野別推進計画の展望

第5 地域別整備方針

- 1 地域別整備方針の意義
- 2 地域別整備方針

1章 豊かで活力に満ちたまちづくり

1節 商工業の振興

1項 企業立地、事業拡大の推進

2項 市内企業の活性化の推進

3項 雇用拡大の推進

4項 貿易と物流の拡大

指標	現況	21年度目標
市の優遇制度の適用を受けた企業の設備投資認定額	104億円 (15～17年度)	150億円 (19～21年度)
秋田市選定品の品目数	-	10品目 (19～21年度)
市の優遇制度の適用を受けた企業の新規雇用者の増加数	611人 (15～17年度)	1,500人 (19～21年度)
年間輸出入額	450億円	550億円

2節 農林水産業の振興

1項 農林水産業経営の確立

2項 豊かな農山村の形成

指標	現況	21年度目標
認定農業者、集落営農組織、経営耕地面積3ha以上の経営体の数	384経営体	460経営体
里地・里山の施業協定締結面積	-	7ha (19～21年度)

3節 交流人口の拡大

1項 観光振興の推進

2項 にぎわいの創出

指標	現況	21年度目標
宿泊客数	113万人	124万人
ポートタワーのホール利用件数	182件 (17年度)	200件



22年度以降の展望

商工業の振興工業の集積と活性化の促進、地域に親しまれる商店街づくりや中小企業の経営基盤強化促進、貿易の拡大、広域交通機能をいかした都市機能の集積の促進

農林水産業の振興農林水産業の持続的な発展をめざし、地域に密着したきめ細やかな施策を戦略的に推進

交流人口の拡大通年滞在型観光の確立とコンベンション誘致の促進、中心市街地や臨港地区のにぎわい創出

2章 緑あふれる環境を備えた快適なまちづくり

1節 環境の保全

1項 環境保全の推進

2項 循環型社会の推進

指標	現況	21年度目標
大気環境基準の達成率	87.5%	100.0%
市民一人一日あたりの家庭系ごみの排出量	645 g (17年度)	563 g以下

2節 都市基盤の確立

1項 秩序ある都市環境の形成

2項 住宅環境の整備

3項 上下水道サービスの提供

4項 道路整備の推進

5項 公共交通機能の充実

6項 情報環境の充実

指標	現況	21年度目標
公園愛護協力が管理する公園の数	193公園	238公園
整備を計画している市営住宅に対する整備済みの住宅の割合	12.1%	55.6%
公共下水道普及率	84.3% (17年度)	88.0%
都市計画道路の整備率	74.4% (17年度)	76.3%
バス等の年度あたり利用者数	1,011万人	813万人
高速通信回線網未整備地域の世帯数	1,064世帯	700世帯



22年度以降の展望

環境の保全 自然環境への負荷を少なくしていくとともに、循環型社会の構築に向け、廃棄物の適正処理と地域資源の総合的な利活用を推進

都市基盤の確立 コンパクトで成熟した市街地の形成、公園整備や景観形成、都市緑化の推進、公的賃貸住宅や住宅市場の整備を推進、良質な水道サービスの提供と生活排水の衛生的な処理の推進、道路網全体の整備、災害時の避難場所など既存道路への新たな機能の付加と有効活用、地域特性や利用状況に応じた公共交通体系の再構築、多くの市民が情報を活用できる環境整備

3章 健康で安全安心に暮らせるまちづくり

1節 安全な生活の実現

1項 危機管理体制の確立

2項 雪に強いまちの確立

3項 防犯・交通安全体制の確立

指標	現況	21年度目標
自主防災組織結成率	57.9%	67.0%
除排雪機械貸し出し町内数	40町内 (15～17年度)	48町内 (19～21年度)
安全対策委員会の人数	8,162人	10,000人

2節 安心して暮らせる 毎日の実現

1項 健全な消費・食生活の確保

2項 保健・医療体制の充実

3項 消防・救急体制の充実

4項 社会保障制度の確保

指標	現況	21年度目標
朝食を食べない児童の割合	4.0%	0%
健康教室開催回数	年569回	年586回
応急手当講習会修了証取得者	67,808人 (人口の20%)	100,000人 (人口の30%)
要支援・要介護1の状態の維持率	-	10.7%



22年度以降の展望

安全な生活の実現災害発生時に迅速に対処できる防災体制の構築、地域での防災力の強化、災害や雪に強いまちづくりの推進、地域における防犯活動や交通安全活動の促進

安心して暮らせる毎日の実現...消費者トラブルの防止、安心な食生活の実現、健康寿命を延ばす疾病予防策、感染症の防止、心の健康に関する意識啓発、保健・医療および消防・救急体制の充実、社会保障制度の適正な運営

4章 家族と地域が支えあう元気なまちづくり

1節 家族や地域を支える絆づくり

1項 家族・地域の絆づくりの推進

2項 男女共生社会の確立

指標	現況	21年度目標
家族・地域ふれあいの絆づくり推進事業による民間主体の事業実施数	-	3事業
市の審議会、委員会などへの女性参画率	31.2%	40.0%

2節 地域福祉の充実

1項 地域福祉の推進

2項 児童福祉・子育て支援の充実

3項 障害者福祉の充実

4項 高齢者福祉の充実

指標	現況	21年度目標
福祉ボランティアの実登録者数（個人、団体）	個人944名 団体199団体 （17年度）	個人1,000名 団体 210団体
子ども未来センター事業参加者数	73,664人 （17年度）	115,000人
就労移行支援の利用者数	-	60人
特別養護老人ホームの定員数	904人	1,004人

3節 市民の主体的な活動の実現

1項 市民による地域づくりの推進

2項 市民活動の促進

指標	現況	21年度目標
地域づくり組織の結成数	-	1組織
市民交流サロン年間利用者数	11,242人 （17年度）	14,000人



22年度以降の展望

家族や地域を支える絆づくり...家族・地域・人の絆づくりの推進、誰もが互いを認めあい一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会の確立

地域福祉の充実公・共・私の役割分担による支えあい、助けあいにもとづく児童福祉・子育て支援、障害者福祉、高齢者福祉の充実

市民の主体的な活動の実現 ...市民による主体的な活動の支援と活動拠点の整備

5章 人と文化をはぐくむ誇れるまちづくり

1節 文化の創造

1項 歴史資産の保存と活用

2項 市民文化の振興

3項 スポーツ活動の推進

4項 国際交流の推進

指標	現況	21年度目標
史跡秋田城跡の環境整備事業進捗率	54.0%	60.0%
市が支援した事業への年間参加者数	31,041人 (17年度)	33,000人
週1回以上運動やスポーツを行う20歳以上の市民の割合	31.8% (15年度)	46.0%
友好姉妹都市との交流者累積数	2,431人	2,515人

2節 教育の充実

1項 社会教育の充実

2項 学校教育の充実

3項 高等教育の充実

指標	現況	21年度目標
秋田市生涯学習講師累積登録者数	835人	880人
市立小・中学校の耐震化率	67.6%	87.3%
大学コンソーシアムあきた高大連携および社会人講座受講者数	92名 (17年度)	120名



22年度以降の展望

文化の創造	施設整備などによる文化遺産の保存・活用、誰もが文化活動・スポーツ活動に取り組める環境の整備、国際的な視野を持った人材育成と世界に広がるパートナーシップの構築
教育の充実	学習機会に関する情報提供の充実と施設整備、幼児期から高等学校段階までを通じた指導体制の充実、学校の規模や配置の適正化を含めた施設整備による教育環境の維持・向上、秋田公立美術工芸短期大学における教育課程の充実と地域貢献、組織強化と大学間連携の推進

1 地域別整備方針の意義

本市は、多様な特性を備えた地域によって構成されており、本総合計画において、自然条件、交通、都市機能の集積、土地利用状況、日常生活上の交流の範囲などの諸条件を踏まえた地域別の計画を策定する必要があります。

平成19年度から21年度においては、「緑あふれる新県都プラン」の地域別振興計画における、中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の地域区分や方針を基本的に踏襲した地域別整備方針として定めることとします。

今後、都市内地域分権の進展や市街化の動向、ICTなどを活用した市民サービス形態の変化や幅広い議論を踏まえ、総合計画における地域別計画のあり方と地域区分の変更の必要性について、3年ごとの期間計画の見直しにおいて検討します。また、地域ごとの事業や取り組みについては、各年度における実施計画に掲載します。

地域別の区割りと
地図

北部地域

寺内
外旭川
土崎港中央
土崎港東
土崎港西
土崎港南
土崎港北
上記以外の土崎港
將軍野東
將軍野南
上記以外の將軍野
港北
飯島
金足
下新城
上新城

南部地域

牛島東
牛島西
牛島南
卸町
大住
仁井田
御野場
御所野
四ツ小屋
上北手
山手台

西部地域

新屋
勝平
浜田
豊岩
下浜
向浜

雄和地域

川添
種平
戸米川
大正寺



2 地域別整備方針

1 中央地域～行政、経済、産業などの各種機能が集積し、本市都市機能の中枢をなす地域

秋田駅周辺や千秋公園をはじめとする中心市街地の整備を進め、市の顔としての魅力向上とにぎわいの創出をはかるとともに、多様な都市機能の集積など土地の高度利用の促進や公共交通の充実によるアクセス性の向上などにより、活力に満ちた都心軸を形成します。

2 東部地域～近年の秋田駅東地区の都市基盤整備などにもない、急速に市街化が進んでいる地域

秋田駅東口を中心として都市機能の充実をはかる一方、豊かな自然環境を保全し、生活道路などの整備、河川改修などにより、居住性の高いまちづくりを進めます。

3 西部地域～良好な住宅地とこれに隣接した商業地や工業団地を抱え、山林をはじめとする豊かな自然を有した地域

地域の拠点として、新屋駅前に(仮称)西部地域市民サービスセンターを整備するとともに、西部工業団地など産業基盤の整備や企業誘致などにより地域の活性化をはかります。また、豊かな自然をいかした良好な居住環境を形成し、都心部や隣接地域とのアクセスを整備することにより、地域全体の生活機能の向上をはかります。

4 南部地域～秋田新都市の整備や仁井田地区などにおける宅地造成により人口の伸びが大きな地域

地域の拠点地区である秋田新都市の機能強化を促進しながら、南部中央線などの幹線道路や生活道路の整備、河川改修などにより既存住宅地の居住環境を高めるとともに、都心部や隣接地域とのアクセス整備により、地域全体の生活機能の向上をはかります。

5 北部地域～重要港湾秋田港、史跡や良質な住宅地、田園、山林などの自然環境を有し多様な特性を持つ地域

地域の拠点地区である土崎地区の都市機能を高めながら、周辺地区を緑豊かな住宅地として生活基盤の整備を進めるとともに、港湾機能を本市全体の活性化にいかすべく、陸路・空路の交通結節点とのアクセス向上をはかります。

6 河辺地域～太平山の豊かな緑や清らかなせせらぎといった自然資源と交通の利便性に恵まれた地域

恵まれた自然資源と交通の利便性をいかし、基幹産業である農業の生産性の向上、都市と農村の交流などによる観光や産業の振興をはかるとともに、都心部とのアクセス向上に加え、生活基盤の整備による良好な居住環境を創出し、職住近接による地域活性化をはかります。

7 雄和地域～秋田空港や隣接する空港インターチェンジなど、高速大量輸送時代の核となる交通結節点を有する地域

秋田空港の有効活用をはかり、国際教養大学や県立中央公園などの地域資源を活用するとともに、都市近郊型農業の振興や都市と農村の交流事業の推進、都心部とのアクセス向上や生活基盤の整備につとめ、豊かな自然や田園と共生した快適で利便性の高い地域づくりを進めます。